

船舶事故等調査報告書

平成26年8月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2014仙第20号
事故等種類	転覆
発生日時	平成26年5月2日（金） 09時00分ごろ
発生場所	青森県中泊町小泊岬南西方沖 小泊岬南灯台から真方位225° 500m付近 （概位 北緯41° 07.3′ 東経140° 14.7′）
事故等調査の経過	平成26年5月7日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーモーターボート 陽、5トン未満（長さ3.2m）
船舶番号、船舶所有者等	212-11369青森、個人所有
乗組員等に関する情報	操縦者、操縦免許なし
死傷者等	なし
損傷	船外機が脱落
事故等の経過	<p>本船は、操縦者及び同乗者1人が乗船し、小泊岬南西方沖で釣りをしていたが、波が高くなってきたので、帰ることとし、同乗者が船体中央付近に座り、操縦者が船尾に腰を掛けて船外機による操船を行い、中泊町小泊漁港下前地区に向けて微速で南東進していた。</p> <p>本船は、左舷船尾方から追い波を受け、波の谷間に入った際、同乗者が体勢を崩して左舷側に寄り、平成26年5月2日09時00分ごろ、小泊岬南西方沖において、左舷側に傾斜して転覆した。</p> <p>操縦者及び同乗者は、転覆した本船の船底や船外機につかまり、同乗者の持っていた携帯電話で110番通報し、海上保安庁から要請を受けて来援した漁船に救助され、本船は、他の漁船にえい航され、小泊漁港下前地区に着岸した。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 西、風力 2、視界 良好</p> <p>海象：波向 西、波高 約1.0m、潮汐 下げ潮の末期、海面水温 約9～12℃</p>
その他の事項	<p>本船は、軽合金製の和船型であり、平成12年6月に進水した際、船舶安全法に基づく第1回定期検査を受けていたが、それ以降は船舶検査を受けていなかった。</p> <p>操縦者は、所有者から本船を借りて使用していたが、本船が操縦免許の不要な船舶であると思い、乗船していた。</p> <p>操縦者は、平成25年から本船で釣りをを行うようになり、小泊岬付近での釣りは、本事故時が3回目であった。</p> <p>操縦者は、本事故前日及び本事故当日の出発直前に小泊岬付近の気</p>

	<p>象予報を入手していた。</p> <p>操縦者及び同乗者は、出発時から救命胴衣を着用していた。</p> <p>同乗者は、本事故当日、防水仕様の携帯電話を所持していた。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>あり</p> <p>本船は、小泊岬南西方沖を南東進中、左舷船尾方から追い波を受けて波の谷間に入った際、同乗者が体勢を崩して左舷側に寄ったことから、左舷側に傾斜して転覆したものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、小泊岬南西方沖を南東進中、左舷船尾方から追い波を受けて波の谷間に入った際、同乗者が体勢を崩して左舷側に寄ったため、左舷側に傾斜して転覆したことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小型船舶は、波等の影響を受けやすいので、釣り中も波の状況を確認し、波高が高いときには、早めに釣りをやめて帰ること。 ・ 船舶を借りて使用する際は、船舶検査や操縦免許が必要であるかどうかを確認し、不明な点があれば、運輸局等に問い合わせること。